

規 定

一、掲載事項

- A 工場職工に関する法令規則、職工の問題（一般男女工問題、職工の募集、保護、調育、救済養成、賞罰、其他）
- B 工場炊事（職工の食事、献立調理、炊事場、炊事夫、炊事用具、食堂、其他）
- C 工場衛生（職工の衛生、保健、寒暑、衛生施設、其他）
- D 工場管理（職工取扱事務、能率、其他）
- E 特別報告（労働問題上の風潮、趨勢、時事問題、其他重要事項）
- F 寫真畫報（常に最新なる模範的設備の寫真及説明）
- G 職工教育（訓練、養成、慰安、娯樂、其他）

二、発行回数

毎月七種九回、A號三回、BCDEFG各號一回

三、購 読 料

- 甲會員 毎月金五圓 （本會加入の會員にのみ配布す）
- 乙會員 同 金四圓五拾錢 （A B C D E F G 七種九冊配布）
- 丙會員 同 金參圓五拾錢 （B を除く六種八冊配布）
- 丁會員 同 金貳圓 （E F を除く五種七冊配布）
- 戊會員 同 金貳圓 （A B C D の四種六冊配布）

手際よく解決した労働爭議の顛末

一 は し が き

昨年阪神地方に起つた、多くの労働議の中で七月八日から、八月一日迄の約一ヶ月間亘り、騒ぎに絶いで多數の犠牲者と、多數の検束者を出した、

阪神電気鐵道株式會社

の大事議は、同社首腦者の英斷によつて手際よく解決されたのである。

これは確に爭議の場合に處する、資本家側の處置模範と信するから、大阪市役所社會部の調査にかゝる爭議顛末の中から、拜借して此處に掲げ御一覽に供する次第である。

X
X
X
X
X
X
X
X